独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構

令和６年度就業支援基礎研修のご案内

三重障害者職業センターでは、福祉、教育、医療等の機関において障害者の就労支援に従事している方を主な対象として、障害者の就業支援に必要な基本的知識・技術等を修得していただくための「就業支援基礎研修」を、下記の日程で開催いたします。

日　時：【第１日】　令和６年８月５日（月）　９時４５分～１６時３０分
【第２日】　令和６年８月６日（火）１０時００分～１６時４０分
【第３日】　令和６年８月９日（金）１０時００分～１５時４０分
※一部日程につきましては、講師の都合により、変更になる場合があります
場　所：三重障害者職業センター２階共用会議室（三重県津市島崎町３２７-１）

講　座　内　容

① 障害者雇用の現状と障害者雇用施策
② 就業支援のプロセス
③ 就労支援機関の役割と連携
④ 障害特性と職業的課題
⑤ 労働関係法規の基礎知識
⑥ ケーススタディ・意見交換
⑦ 企業における障害者雇用の実際

＊１：この研修は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準」の就労支援関係研修修了加算における「厚生労働大臣が定める研修」に該当します。なお、**就労支援関係研修修了加算の適用に必要な「研修修了証明書」の発行には、3 日間、上記①から⑦までの全ての講座を受講することが必要になります。**（「研修修了証明書」は、就労移行支援事業者等からの請求に基づき発行します。）

＊２：「就業支援基礎研修」は、令和７年度より「雇用と福祉の分野横断的な基礎的知識・スキルを付与する研修（基礎的研修）」に移行するため、令和６年度で終了します。

お申込み手順など

- **対象者**：障害者就業・生活支援センター、就労移行支援事業者、発達障害者支援センター、特別支援学校、その他福祉、教育、医療などの機関において就業支援を担当する方。
  ※加算の適用を希望しない場合、１日のみや一部講座のみの受講も可能です。
- **受講料**：無料
- **申込み方法**：当センターホームページから「就業支援基礎研修受講申込書」をダウンロードの上、必要事項を入力し、令和６年６月２４日（月）迄にメールまたは郵送にて、下記あてお申込みください。
- **受講決定の通知**：７月２日（火）より「就業支援基礎研修受講決定通知書」を申込書記載のメールアドレスあて又は郵送にて送付しますので、必ずご確認ください。なお、７月 26 日（金）迄に通知書が届かない場合は、お手数をおかけしますが当センターへご連絡ください。
- **定員**：３０名。なお、定員に達しましたら申込みを締め切らせていただきます。
- **詳細については、当センター担当者までお問い合わせください。**

お申込み・お問い合わせ

独立行政法人高齢･障害･求職者雇用支援機構
三重支部　三重障害者職業センター
担当：田島・渡邊
住所：〒514－0002
三重県津市島崎町３２７－１
TEL：059(224)4726
E-MAIL：mie-ctr@jeed.go.jp